

長崎短期大学

令和7年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

長崎短期大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、短期大学が設定した独自基準、短期大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 地域連携・地域貢献

特記事項

1. 長崎短期大学の茶道教育
2. 長崎短期大学における四学期制（クォーター制）

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

使命・目的、教育研究上の目的は、学生、保護者、そして学内関係者に周知徹底している。受験生には大学案内やウェブサイトを通じて、また、オープンキャンパスでは来場者にも詳細な説明を行っている。新入生には必修科目の「大学教育入門」の中でも説明して



いる。加えて、新任者研修や各種学修成果発表会などにおいて教職員等にも周知している。中期計画の冒頭に「建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像」を掲げるなど、使命・目的を中期計画に反映している。また、建学の精神と関連付けたディプロマ・ポリシーを5項目設定し、卒業までに学生が身に付ける五つの力として人材育成の到達目標とし、その達成に取り組んでいる。教育研究組織の体制と健全性は変化への対応と密接に関連しており、使命・目的に合致する学修成果は、卒業生の活躍を通して地域社会にも広く知られている。

栄養士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭などの専門職に加え、地域産業を支える一般職人材の育成を目指している。地方公共団体、卒業生の就職先企業、関係団体などとの対話を深め、教育目的や学修成果への理解促進と教育支援につなげるための会議体を立上げて、学外関係者の声をミッションや教育目的に反映させた教育改革を行うとともに、地域に必要な人材を育成する社会インフラとしての役割について、地域住民の理解促進を図っている。今後も学外関係者との交流や積極的な意見交換を通して、更なる高みを目指す姿勢を明らかにしている。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

内部質保証に関する全学的な方針として、令和 6(2024)年度に「長崎短期大学における点検及び評価等に関する規程」を整備し、点検・評価の実施及び結果の公表、内部質保証への活用を明確にしている。点検・評価活動の実施の中核を担う自己点検・評価委員会は、学長が委員長を務め、その結果に基づき改革・改善を進めることで、内部質保証を推進している。学生の入学前から卒業後を一貫してサポートするエンロールメント・マネジメントを構築し、学修成果の可視化と改善活動の促進を行うなど、組織体制を確実なものにしている。

教育研究活動の自己点検・評価を実施し、その結果を公表することを義務付けている。毎年、エビデンスに基づき、内部質保証のための自主的かつ自律的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。教育の質の更なる向上・充実を図るため、アセスメント・ポリシー運用計画を作成し、アセスメント・サイクルを可視化することで、効率的かつ効果的な運用を可能としており、令和 7(2025)年度から運用を開始している。

改善・改革に継続的に取り組み、IR 活動を含め、内部質保証は有効に機能している。三つのポリシーに基づいた内部質保証は、機関レベル、教育課程レベル、学生個人レベルで学修成果を評価している。全学、学科・コース・専攻科ごとに各種調査の集計、経年比較を

行っている。教育課程レベルでは、成績評価の分布、授業の自己評価、アンケートを活用している。学生個人レベルでは、ディプロマ・サプリメント、キャップストーン科目、学修成果到達度調査などで適切な評価を行っており、教育研究の向上・充実に貢献している。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

全学、学科、コースでのアドミッション・ポリシーを定めて各種媒体で周知しており、それに沿った入学者選抜制度を、公正性・妥当性を有した方法と適切な体制のもとで運用している。入学定員の確保にも多様な方法を模索しながら鋭意努力を続けている。

「クラスアドバイザー」（以下「CA」という。）が、オフィスアワー内外で相談を受ける体制を整えている。各委員会には教職員の双方から委員が入り、障がいのある学生への合理的配慮も含めた多様な学修支援の場面において、教職協働を機能させており、これを充実させている。

キャリア支援についても、教職協働の体制で臨んでいる。各学科・コースでもカリキュラムの特色に応じてキャリア教育を目的とした授業を取入れている。また、学生支援課による「就職支援講座」も展開している。

学生サービスについても、上記同様の体制で臨んでいる。学生の心身に関する支援については、保健室、学生相談室、CA が連携して対応し、健康上配慮が必要な学生や留学生に対する支援も、CA と教職員が連携しながら対応しており、多様な学生に対して学生生活安定のための支援を行っている。

校地、校舎、教室などにおける設備を含めた学修環境は、耐震性の確保も含めて十分に整備され、管理されている。図書館は、学生が親しみやすい環境を整えながら、利用の活性化に向け多様な取組みをしている。

〈優れた点〉

○保健室と学生相談室は、学生のプライバシーに配慮しながら相互連携を図っており、相談対応後の経過を詳細に記録し、学生が安心して心身に関する相談を受けられる仕組みが機能している点は、質の高い学生支援として評価できる。

○近隣の「ハウステンボス」や「九十九島パールシーリゾート」を学外研修施設として位

置付け、地域連携及び学生の学びの場として活用している点は、短期大学の特色として高く評価できる。

- 併設の長崎国際大学と協働で「学生サポートブック」を作成し、学生支援に係る多様な問題と具体的な対処方法を可視化して教職員間で共有していることは、合理的配慮やその他の学修支援を、より有効かつ一貫したものに取る取り組みであり、他短期大学の模範として高く評価できる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

短期大学は学生が修得できる能力をディプロマ・ポリシーに定め、学内外に周知している。社会の変化に応じて数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの構築に向けたディプロマ・ポリシーに見直し、能力開発の社会的ニーズに対応している。ディプロマ・ポリシーに対応した単位認定基準及び卒業認定基準を定めて周知し、規則に基づき厳正に適用している。

ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保したカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を体系的に編成している。カリキュラム・マトリックス、カリキュラム・フローチャートを整備して、ディプロマ・ポリシーの到達目標である学修成果を可視化している。教養教育の重点科目として、建学の精神を具現化する「茶道文化」を2年間必修科目として実施している。多様なアクティブ・ラーニング型の授業を取入れ、授業方法を工夫し、実施している。

ディプロマ・ポリシー到達度調査、ディプロマ・サプリメント及び在学生卒業時調査を全学生対象に実施し、学生自身が自らの学修成果を自己評価するとともに、調査結果を教育内容・方法の改善のために組織的に活用している。また、多様な IR データを収集し、大学改革・IR 委員会で評価し、教育課程の改善・改革に活用している。

〈優れた点〉

- 学期末ごとに全学生がディプロマ・ポリシー到達度調査でディプロマ・ポリシーに対応する学修成果を自己評価して学修計画に反映しており、学位プログラムや学科、短期大学レベルで達成度の向上に向けた学修支援・教育改善を行っている点は高く評価できる。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、学長の諮問機関として運営会議や教授会を設置している。教授会は学科に関する事項を審議する機関でもあり、その役割は明確になっている。意思決定の権限と責任は学内規則に規定されており、必要に応じて教職員間での情報共有を図っている。「長崎短期大学事務組織及び事務分掌規程」により職員を適切に配置し、役割と権限及び責任を明確にしている。

設置基準で定める教員数を確保している。教員の採用・昇任に関する選考方針や職位ごとの資格基準等を学内規則で規定し、適切に運用している。

教員・職員の研修・職能開発に関して「長崎短期大学 FD・SD 実施に関する内規」に基づき、FD・SD の諸活動を組織的に実施している。FD 活動については、授業のピアレビューと FD 研修会を実施している。SD 活動については、SD 研修会や大学間連携の SD 活動として 6 機関合同による IR 研修を実施している。

基幹教員には研究室が配置されている。学長を中心とした全学的な体制として組織的に研究を推進するため「長崎短期大学研究体制の整備に関する計画」を作成している。研究倫理に関して必要な各種規則を整備し、厳格に運用している。研究費は個人研究費以外に傾斜配分費による共同研究も可能となっているなど、研究支援体制を構築している。

〈優れた点〉

○優れた教育活動を実践した教員に対し、ベストティーチャー賞を授与していることは、教育内容・方法の改善への意欲向上につながる効果的な取組みとして評価できる。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

寄附行為に規定する法人の目的に従い法令を遵守し、学内規則を整備して適切なガバナンスを確保している。内部統制システムの基本方針を明確に示し、それに基づく規則の整備、組織を構築している。ハラスメントや人権に関する規則の整備、組織の配置に基づく適切な運営を行っている。

令和 7(2025)年度に施行された改正私立学校法を十分理解した上で、理事会、評議員会を適切に運営している。理事を選任する会議体の規則も整備されている。短期大学の使命・目的を達成するため、継続的な努力を行っている。

理事会と評議員会は常に意思疎通と情報共有を図り、適切な法人運営を行っている。また、教職員からの提案は、運営会議、教授会、委員会等でくみ上げている。監事は常に理事会、評議員会に出席している。

令和 6(2024)年度決算において翌年度繰越支払資金が減少傾向ではあるものの、令和 8(2026)年度以降は借入金の約定返済額の減少により、内部留保の増が見込まれている。短期大学は学生確保のため、積極的な広報活動を展開し、収支バランスの確保に努めている。文部科学省私学助成制度に選定されるなど、外部資金の導入についても努力している。

会計処理は、学校法人会計基準、経理規則等の学内規則に基づき適正に実施されている。予算の執行に当たっては、予算システムの効率的な運用や勘定科目基準の明示など、会計処理を適正に実施できる仕組みを構築している。会計士は、寄附行為に基づき適切に選任され、会計士による会計監査と監事による会計監査は厳正に実施されている。

IV 独自基準

基準 A. 地域連携・地域貢献
A-1. 地域連携
A-2. 地域貢献

【概評】

文部科学省「令和 6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 [メニュー1：キラリと光る教育力]」に採択され、地域から求められる保育人材の確保と定着のために、地域連携のもとで教育力を高める活動を実践している。地域のステークホルダーと連携した「保育人材共創委員会」を基盤として四つの事業を立上げて、保育人材を育成する教育改革を行い、保育人材の確保と定着のための事業を展開している。また、周辺の地方公共団体・企業と連携協定に基づく多様な地域活動を行い、これらの地域活動に数多くの学生ボランティアが参加しており、地域に密着した短期大学である。

教員による音楽を通じた多様な地域貢献活動を活発に行い、長崎県北地域の音楽文化の振興と発展に貢献している。また、「地域連携推進・プラットフォーム事業委員会」を中心に企画した公開講座は地域住民から高い評価を受けている。

〈優れた点〉

- 保育人材の確保と定着に対する地域社会からの強い要請に応じて、地域と連携した教育活動を実践しており、地域に選ばれ、愛され、信頼されることを目指す短期大学としての教育実践活動は高く評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 長崎短期大学の茶道教育

- 本学は、建学の精神に基づき地域に貢献する「心豊かな人間力」を有した人材を育成するために茶道教育を取り入れている。「茶道文化」は建学の精神を具現化した教養科目であり、2年間の必修科目として全60回を開講している。
- 茶道を通じて、点前（てまえ）と共に、日本の伝統文化への理解を深め、礼儀作法や心の豊かさ、コミュニケーション能力等を養うことを目的としており、単なる技術習得ではなく人間教育の一環として茶道教育に取り組んでいる。
- 授業では、実際に点前を学ぶ実技に加え、茶道の歴史・道具・精神等についての座学も行っている。また、学生を6人程度の少人数グループに編成し、週に平均15コマ（クラス）を開講している。授業には、茶道文化専任の教職員に加え、他の教職員がTA(Teaching Assistant)として参画している。
- 毎年「茶道大会」等を開催し、茶道教育の学修の成果を学内外に公開している。
- 茶道教育を通して学生の社会性や協調性を育み、授業時に所属学科・コース以外の教職員と学生とのコミュニケーションの機会も増えるため、学科・コース・専攻科を越えた教職員間の学生理解、学生支援にも繋がっている。

2. 長崎短期大学における四学期制（クォーター制）

- 本学は、平成27(2015)年に文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」に採択され、その取組の一環として、平成28(2016)年度よりクォーター制を導入した。導入当初は、国際コミュニケーション学科（現・地域共生学科国際コミュニケーションコース）のみにおいて試行されたが、その後、他の学科・コース・専攻科においても段階的に導入が進められ、令和6(2024)年度には、一部の科目を除き全学科・コース・専攻科においてクォーター制を実施している。
- クォーター制導入による主な利点として、従来の2学期制（セメスター制）における週1回・全15回の授業形式に比し、週2回の授業実施が可能となるため、学生がより集中的に学修に取り組むことができる。
- 特に実技系科目においては、知識や技能の定着に資する効果が期待できる。また、科目開講時期の柔軟な設定が可能となることから、長期インターンシップ制度の導入など、多様な学修機会の確保にもつながっている。
- 前期・後期をさらに二つに分割することにより、各クォーター終了直後に次のクォーターが開始されるため、学生の意識の切り替え、補講・試験日程の調整、学生の欠席回数管理（配慮）等が難しい面も見られる。
- 今後も、クォーター制の効果と課題について精査し、さらに学生等の要望等を踏まえながら改善を行い、本学での学びの質を高めることを目指す。

